

## 県に学校給食費の無償化の実施を求めることについて

急激な物価上昇等により、深刻で困難な状況の中で子育てを余儀なくさせられている保護者が多くいます。こうした状況を受け、福島県内において、35市町村が学校給食費を無償とし、19市町村が学校給食費の一部を補助しているところです。これに物価高騰に伴う食材費の値上げ分などを補助する市町村を加えると、県内の95パーセントを超える市町村が、学校給食費に係る保護者負担の軽減措置を行っています。このことは、保護者負担の中で大きな割合を占める学校給食費の軽減を求める保護者の極めて切実な要求を反映した、日本一子育てしやすい福島県に向けた各市町村の取組として、全国に誇るべきものであると考えます。

学校給食費については、無償化に取り組む市町村が増える一方で、財政上の理由から、無償とできなかつたり、一部補助に留まっている市町村もあり、同じ福島県内であっても、居住地によって保護者の負担が大きく異なる問題が生じています。

現在、国が学校給食の実施状況や無償化の調査を行う中、青森県では、令和6年10月から県内全ての小・中学校の学校給食費無償化に向け、各市町村に交付金を交付することを決定しました。また、和歌山県や東京都では、学校給食費の2分の1を支援しており、東京23区では、学校給食費を全額無償としています。このほか、千葉県や香川県は、第3子以降の学校給食費を無償としており、沖縄県でも県による財政支援が検討されるなど、全国的に学校給食費の支援が広がっています。国に学校給食費の無償化を促すためにも、県

として積極的な施策が必要です。

よって県は、日本一子育てしやすい福島県を実現するため、下記事項について措置されるよう、強く要請します。

記

1 県は、学校給食費の無償化を実施すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和6年6月21日

会津若松市議会議長 清 川 雅 史

あて

福島県知事

その他関係筋